

低所得子育て世帯物価高騰重点支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

市区町村
受付印

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)

邑南町長 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. こども加算対象児童 ※令和5年12月1日時点で生計を同一にしている児童又は令和5年12月2日以降に出生した児童を記載

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	別居・同居の別	住所
	生年月日					
1					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

※対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。

- ア 令和5年12月2日以降に生まれた新生児
- イ 別世帯だが扶養している児童

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	× 50,000円 =	申請額・請求額	円
-------	---	-------------	---------	---

4. 振込口座 下記のチェック欄(□)にシを入れてください。

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支給)」もしくは「低所得(均等割のみ課税)世帯物価高騰重点支援給付金」と同じ口座に振込を希望します。

5. 振込口座記入欄 ※やむを得ず、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支給)」「低所得(均等割のみ課税)世帯物価高騰重点支援給付金」と別口座にする場合は下欄に記入し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【振込口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、邑南町医療福祉政策課(邑南町福祉事務所)(電話95-1236)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(シ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

低所得子育て世帯物価高騰重点支援給付金(以下「子育て世帯給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 子育て世帯給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税又は住民税非課税である。
- ① イ 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
エ 2. こども加算対象児童は、生計を同一にしている。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に「低所得子育て世帯物価高騰重点支援給付金」の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 子育て世帯給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、邑南町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、邑南町において支給決定をした後は、子育て世帯給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 邑南町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、邑南町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、子育て世帯給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 子育て世帯給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や子育て世帯給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯給付金を返還します。

提出書類

- 低所得子育て世帯物価高騰重点支援給付金申請書(請求書)**
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『振込口座を確認できる書類の写し(コピー)』※新たな口座を登録される方のみ
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 出生届出済証明書の写し**
※ 令和5年12月2日以降に生まれた新生児
- 別居監護申立書**
※ 別世帯だが扶養されている児童

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名